

伊勢市長
鈴木 健一 殿



宿泊税の導入に関する意見書

伊勢市においても「宿泊税」の導入について検討がなされることにつき、実際に税を徴収するもの、観光振興を担うものとして、下記のとおり意見を提出します。

記

伊勢市は、神宮ご鎮座の街として知られる全国有数の観光地です。来訪者をお迎えする観光産業には関連産業も多く、当市の税収に大きく寄与しております。しかしながら、未来に向けた持続可能な観光地を目指すための観光振興財源については、地域の人口減少などの要因により減少していくことが考えられます。この状況にあって市外の外貨を獲得し税収を確保するために積むべき観光予算は、反対に手厚くすべきですが、前記の状況より縮小される可能性も否めない状態にあります。

さて、このように未来に向け持続的に利用できる新たな財源確保を考えていかなければならない状況において、受益者負担として来訪者に一部負担を頂く法定外目的税である「宿泊税」導入に関しては、既に全国各地で導入が進んでおり、当地においても導入の検討が進められております。つきましては、その導入にあたり以下の点につきましてご検討願います。

- ・制度設計に関しては、現場（宿泊事業者及び関係団体）の意見聴取する
- ・徴収された宿泊税は、直接的及び間接的にも既存の施策の置き換えにはしない
- ・宿泊税の利用用途については、事前ヒアリング及び協議する場を持つ
- ・宿泊税利用事業の決定に際しては、旅館組合、観光協会等で組織する民間の宿泊税事業管理組織からの提案事業に関しても、実施もしくは事業費負担等を行う
- ・宿泊税の導入にあたっては、「公平・中立・簡素」の税の原則を遵守する
- ・宿泊事業者には、収税額の一部を徴収奨励金や徴収交付金等で還付する
- ・学生団体の修学旅行、スポーツ大会、文化大会等、減免措置はせず、宿泊財源において何らかのインセンティブを考える
- ・集めた税金を地域に還元するため、三重県の宿泊税導入に関しては反対する

以上、ご検討ください。

伊勢市旅館組合
二見町旅館組合
二見町民宿組合
公益社団法人伊勢市観光協会
(地域 DMO)